

【尼崎市市制110周年記念プロジェクト歴史パネル等制作業務委託に係る公募型プロポーザル】 質問に対する回答

番号	質問内容	回答	備考
1	仕様書内の「4、業務内容(1)ア、(3)ア」の【委託者】とは、尼崎市さまの指定の会社なのでしょうか？教えてくださいませ。	仕様書内の「4、業務内容(1)ア、(3)ア」の【委託者】とは、尼崎市(担当は総合政策局 政策部 都市政策課 市制110周年記念担当)を指します。なお、仕様書に記載する【受託者】は本業務の契約を締結する事業者を指します。	
2	仕様書「4 業務内容 (3) 歴史パネルの設置・撤去」ア 設置、撤去は日中作業ですが、人払い等の安全配慮の実施要件がありますか。要件がございましたらご提示ください。	周囲の安全に配慮し、通行の支障にならないように設置してください。その他、占用許可申請の際に施設管理者からの指示に従ってください。	
3	仕様書「4 業務内容 (3) 歴史パネルの設置・撤去」ア 設置個所における設置期間の利用・設置について、委託者(尼崎市)の所有媒体という認識でよいでしょうか。掲出料など費用が必要な場合はご提示ください。	仕様書「4 業務内容 (3) 歴史パネルの設置・撤去」アに記載の「JR尼崎駅北側通路」は市が所有しており、掲出料は不要です。	参考画像参照
4	仕様書「4 業務内容(3) 歴史パネルの設置・撤去」ウ、エ 尼崎市立歴史博物館への運搬以降、パネルの廃棄対応は受託者が請け負いますか。ご教示ください。	尼崎市立歴史博物館への運搬以降、修復及び廃棄対応は市が行いますので不要です。	
5	仕様書「4 業務内容(3) 歴史パネルの設置・撤去」オ 許可申請手続きはどのようなものを想定していますか。想定をご教示願います(過去の実績があればご教示いただけますと幸いです)。	以下の申請書類及び必要な添付書類です。詳しくは、市ホームページ (https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/tosiseibi/douro/1004753/078_32jyou.html) をご確認ください。 1 道路占用許可申請書 2 道路占用許可書 3 道路使用許可申請書 4 占用着手届(道路占用許可後) 5 占用完工届(道路占用許可後)	
6	仕様書「4 業務内容(4) 歴史パネルダイジェスト版の編集、作成」 「展示物を作成」「郵送」とありますが、納品形態は「ポスター印刷(紙のみ)」の状態でしょうか、それとも「パネル加工(スチレンボード貼り等)」や「フレームへの額装」を行った状態を指しますでしょうか。	ポスター印刷(紙のみ)の状態で納品してください。	
7	仕様書「4 業務内容(5) 市制110周年記念プロジェクト 実施報告書の編集、デザイン、印刷」 報告書の作成において、掲載する「各種取組(イベント等)」の当日の写真素材は、すべて市から提供されるという認識でよろしいでしょうか(受託者による撮影業務は一切含まれないという理解で正しいでしょうか)。	お見込みのとおりです。イベントの写真素材はもちろん、テキストデータ及び目次は市が提供します。受託者による撮影業務は含みません。	
8	仕様書「5 成果品・納品 (2) 歴史パネル及び歴史パネルダイジェスト版 展示物」 納品方法に「郵送」とありますが、民間配送業者の活用をしてもよろしいですか。	お見込みのとおりです。配送業者の指定はありません。	
9	パネルコンセプト案は、複数案ご提案してもよろしいでしょうか？	パネルのデザインコンセプトについては、仕様書「3 業務概要(3) 歴史パネルのデザインコンセプト」のとおりですが、デザイン案については複数案ご提示いただいても構いません。	
10	評価基準に基づく、大項目もしくは評価項目の点数配分をご教示いただけますでしょうか？	提案内容を適正に審査するため、非公開としています。(尼崎市情報公開条例第7条第6号)	
11	設置は直に置かれますか？足元からの高さが1600~1690mmでしょうか？ 固定の土台などを組んで高さが1690mmを超えても良いものでしょうか？	足元から1メートルほどの位置より上が出窓になっており、出窓部分に等間隔で柱が設置されています。その柱を利用する形で設置してください。高さは1690mmを超えない範囲で制作してください。	参考画像参照
12	設置場所には何処かにパネルを括り付ける場所がありますでしょうか？ または自立させる仕様(裏に支えなど)は必要でしょうか？	設置する出窓部分には等間隔に柱が設置されているので、掲示期間中にパネルが外れることのないよう設置いただければ自立の可不可は問いません。	参考画像参照

No.	質問番号3, 11, 12につき参考画像	備考
1		<p>窓との間の柱に括り付ける、上下を突っ張り棒で固定させる等、手法は指定しませんが、様々な方法で展示期間中に外れたりぐらついたりしないように厳重に固定してください。</p>
2		
3		
4		